

## 巻 頭 言

言語教育研究センターが新たに取り組んだ平成 30 年度の主な取り組みについて報告します。

言語教育研究センターが発刊する『長崎大学言語教育研究センター論集』投稿規定が変更になりました。これまでは、一般論文を受け付けておりましたが、第 7 号からは全て査読付きとなりました。論考は、「論文」と「リサーチノート」という範疇とし、新たに「授業実践報告」を設定しました。「授業実践報告」は、常勤・非常勤の先生方が実践報告を掲載できるようにしてあります。これらの変更は、言語教育研究センターに関わる教員の研究力の向上と教育実践力の向上、並びに実践例の共有を進める取り組みです。次号からは、言語教育研究センターのホームページに論集を収めていく予定にしております。

次に、言語教育研究センター発足後から継続的に、また発展的に行われてきた FD についてです。今年度は、外部講師を招いて iPad 等を用いて行う教材作成の機会を持ちました。これは、より魅力的な授業を展開するために、教材のさらなる電子化と共有化を進めようとするものです。残念な状況ではありますが、全国的には CALL 教室を廃止する方向が強くなってきております。今年度の FD は、身近な教育機器を用いて魅力的な授業を展開する方策を探る動きでもあります。また、グローバル人材育成特別プログラム (Special Course in Academic Skills) を担当する SCAS チームによる英語教授法についての研修機会ももちました。

本年度実施したガバナンス改革に基づくものとして以下のものを挙げます。長崎大学での外国語教育のさらなる活性化という目標を実現するために、言語教育研究センター教員を上智大学に 2 度派遣しました。これは、先進校における CRIL の授業実践例を参観するものです。また、上智大学で開催された CRIL 関連のシンポジウムにも教員を派遣し、国内外の研究者、教育者と意見交換を行っていただきました。来年度も外国語教育で評価の高い大学に言語教育研究センター教員を派遣する予定にしています。ガバナンス改革のための特別研究費による支援については、当面の間、プロジェクト推進型ではなく、言語教育研究センター全体が取り組む改革支援に充てていく予定です。これは、今後迫り来る大学入試改革、および長崎大学での教養教育改革に備える側面ももっています。

最後に、長崎大学学生の語学力向上のための一つのプログラムである外国語プレゼンテーション大会についてふれておきます。今年度で第 5 回目になりました。長崎県内の大学から参加者を募り、大会を行っております。昨年からは始まった取り組みを踏襲し、司会・進行などは長崎大学学生が英語で行いました。年々発表内容、発表スキルの向上が見てとれ、嬉しく思います。この大会に関しては、特記すべきことがあ

ります。大会の第二部では、被爆者である築城昭平さんに英語によるスピーチをしていただきました。大会参加者にとって大変貴重な機会となりました。

言語教育研究センターの取り組みとして、これまでの取り組みを深化させたもの、新たに取り組んだものがあります。今後も言語教育研究センターの先生方と意見交換を行いながら、外国語教育の充実と発展のために努力していききたいと思います。

2019年3月

言語教育研究センター長  
西原 俊明